

◎新潟県告示第413号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、佐渡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年4月3日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（第52・53・54・55・56・57・58・59計画区地籍測量業務）
- 2 作業期間 令和元年7月17日から令和2年3月6日まで
- 3 作業地域 佐渡市 真更川 地区